

コンテンツ企画ワーキンググループ（第4回）提案

2008年2月1日
東京アニメセンター 久保雅一

1) 『地球温暖化対策』最優先時代のコンテンツ産業

「北海道洞爺湖サミット」においては、地球温暖化対策が最優先議題に位置づけられており、日本がそのリーダーシップ取ろうとしていることは周知の事実です。おそらく今後は、コンテンツ産業に対しても CO₂ 排出削減に向けた協力要請がくるはずです。地球温暖化対策の前にコンテンツ産業も例外ではないということです。コンテンツ産業にとって難題ではありますが、別の見方をすれば、コンテンツ関連問題の解決のヒントになるかもしれません。

例えば、放送と通信の融合に向けた既得権益者間の調整は、ここ数年間に渡る大きな未解決課題ですが、権利や利益よりも遙かに重要で国家・地球規模のイデオロギーを優先すれば、解決に向けた糸口が見えてくるかもしれません。言い換えれば、5年10年先を見据えた総合的な政策を打ち出すためには、国や国民が何を優先していくのかを見極め且つ準備していくことが肝要と思量します。

2) 「ファンサブ(Fun-Subtitle)」などの P to P 型海賊版の対策について

「ファンサブ」とはテレビアニメなどの映像作品にファンが字幕を付けたもので、その活動は殆ど無許可に行われています。現在、BitTorrent では英文字幕が付いた違法の日本アニメ映像のファイル交換が1週間に600万ダウンロードも行われていると言われています。
(<http://animeanime.jp/biz/archives/2007/12/bittorrent600.html>) この影響を受けて、北米地域での日本アニメのDVD販売が大きく落ち込んでいます。結果としてアニメ番組の海外における販売価格も著しく下がってきています。国内でも、08年4月のテレビ番組改編後は、アニメ番組数が大きく減ることが確実視されています。つまり、日本のアニメビジネスが大ピンチとなっているのです。

外国语字幕を付けたアニメ映像を YouTube、BitTorrent などのファイル交換サイトに打ち上げているファンは10人前後（翻訳能力はプロより高い！）と言われており、今後、国が YouTube などを正式に認めていこうとするならば、彼らに対してのなんらかなアプローチが必要となっています。個人的には彼らの能力が正式に生かせる形で解決していくことを希望しています。

3) 著作権法の改正について

抜本的な著作権法の改正が求められていますが、現実は毎年行われる小改正に対応するだけで精一杯な印象があります。大きな法改正をするためには2～3年かけ多方面から審議していくことが必要となるわけですが、小改正との同時審議は文化庁にとって容易な作業ではないでしょう。知財戦略本部には多方面からの著作権法改正に関する意見集約を行いやすい環境があります。文化庁の作業を補完・協力していくことが可能になればと希望致します。

以上です。